

事業番号	7
------	---

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	不登校児童生徒適応指導教室事業				担当課	学校教育課	
事業期間	開始年度	平成9年	～	終了予定年度	担当係	学校教育係	
総合計画	めざすまちの姿	1人が育つまち					
	目標	② 生きる力を育む（学校教育）					
	成果指標	学校の授業がわかると答える児童・生徒の割合			中間目標 (H27)	小90%中80%	最終目標 (H32)
予算区分	一般会計	10 款 教育費	1 項 教育総務費	3 目 教育指導費			
	細事業	2 3 1 教育指導関係経費					
位置づけ	関連計画						
	根拠法令						
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象(誰のため)	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的(何のため)	不登校傾向のある児童生徒の相談活動や、個に応じた指導等を通して集団への適応力を育み、自立への支援を行う。						
内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・教育委員会などの機関と連携を図りつつ、不登校児童生徒及びその傾向にある児童生徒に応じた指導や保護者を含めた相談活動を通して、集団への適応力を育み、自立への支援を行う。また、基礎学力の補充も計っていく。そのために適応指導教室を開設し、指導員を確保していく。 ・指導員は教員としての指導経験もあり、社会経験も豊富な者とする。また、適切な支援ができ、入級児童生徒の気持ちにより添い、学習指導だけでなく、全人的な指導のできる者とする。 ・入級児童生徒への支援は、児童生徒の教室での活動と電話相談や訪問相談を行う。教室での活動では学習指導や社会性を身につけるための交流活動を行う。 ・学校との連絡を取り、互いに教育・支援の一助とする。 						
これまでの改善・見直しの状況	増加する不登校児童生徒に対して、従来は、登校を促す指導がなされてきた。その後、国の方針の変更等もあり子どもに添って見守るという方向が打ち出されてきた。こうした中、当市でも不登校児等対策連絡協議会で不登校児童生徒適応教室（チャレンジ教室）の設置が決定され、平成9年度よりチャレンジ教室が開設された。この教室では、不登校児等の集団への適応力を育み、自立への支援を行う取り組みを進めている。また、この教室への参加は、学校の授業への出席扱いとすることも学校側と確認している。 子どもたちにとって学校へ登校しての活動が最も望ましいが、今後も、様々な理由で不登校になった場合、この教室の存在が一助に成りうると期待できる。						

2. コスト

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費	
事業費	予算	2,000	2,000	2,000	(内訳)	
	決算	1,994	1,991	→	補助費等(報償費、保険料)	1,937
財源内訳	国庫支出金				物件費(消耗品費)	54
	県支出金					1,991
	地方債					
	その他					
	一般財源					
職員人件費	3,303	2,342	1,790	人工	0.3 人	

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
			チャレンジ教室の入級児童生徒の不登校の改善	%	目標 60	
			目標			
			実績			
			目標			
			実績			

平成23度 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導教室の開設。9時から12時までの3時間、湖西市勤労青少年ホームで実施している。広い部屋があることで軽スポーツにも取り組み、集団への適応力向上にも役立っている。 ・ 指導員の確保。教員経験者、養護教諭経験者に依頼し、学習の支援、児童生徒の教育相談等にあたり、心に寄り添った指導をしている。 ・ 入級児童生徒の支援。5名以上の通級児童生徒がいることで、人との関わり方、集団で生活することのよさに気づく支援ができています。 ・ 学校との連絡。月に1回以上、指導員が学校を訪問し、様子を伝えている。 				
課題・問題点 となった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の心に寄り添い、温かい人間関係に基づいた上で指導していくことが、自立支援につながっていくため、継続的な人材確保が困難である。 ・ 適応教室利用児童生徒に適した学習教材の提供。 				
どう対処したか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も継続し、教員経験、養護教諭経験のあり、温かく接することのできる人を指導員としていく。 ・ 個別教材の準備が必要であり、参考図書購入が必要。 				
改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導充実のため、学習教材の購入を行った。 ・ 学校と適応指導教室の連絡を取り合い、学校と連携した支援を進めている。 			効果額 H24-H23 (千円)	9千円

自己評価	事業目的の 達成状況	不登校傾向のある児童生徒の相談活動や、個に応じた指導等を通して集団への適応力を育み、自立への支援を行う。			
	※必要性 事業を廃止・休 止したときの影響	・ 不登校児童生徒の引きこもる割合の増加			
	判定	A 継続	現行の内容で実施	事業主体	市
	判定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校への登校が困難になる児童生徒数への支援として、継続した取り組みが必要。 ・ 家庭から外に出ることのできなかつた児童生徒が、適応指導教室には登校できることがあるため、継続した支援が必要。 			
今後の方向性	不登校児童生徒の支援の継続。				